

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年8月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉建屋周り(屋外)にある水銀灯の1つにおいて、照度感知器に動作不良を確認した。当該感知器を点検・交換。	
2	4号機	計装用圧縮空気系圧縮機(B)のNo. 1シリンダーケース内に微量の油溜まりを確認した。当該圧縮機を点検・修理。	
3	5号機	取水口除塵装置門型クレーン(屋外)の点検時、補巻位置検出スイッチ収納箱の蓋取付ボルトに錆による固着を確認した。当該ボルトを修理。	
4	5号機	低電導度廃液系脱塩塔(B)出口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	6号機	タービン系トリップチャンネル盤電源装置の点検時、電源が入らないことを確認した。当該装置を修理。	
6	7号機	原子炉建屋内(管理区域)において電線管布設作業に従事していた作業員が、体調を崩したため救急車にて病院へ搬送したところ、異常なしと診断された。	